

介護予防短期入所生活介護事業所 ほたるの丘 利用料金表

【介護サービス費】

◆基本料（1日につき）

（単位：円）

介護度	要支援 1	要支援 2
負担額	508	631

◆毎月の施設状況により加算されるもの

機能訓練体制加算	12円/日	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置している時
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6円/日	介護職員及び看護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が75%以上である時

◆上記以外にサービス利用により加算されるもの

送迎加算	184円/回	施設で送迎を行う場合は、片道につき左記の料金をご負担頂きます。 ※実施地域以外は、送迎加算に加え実費料金をご負担頂きます。
療養食加算	23円/日	医師の発行する食事箋に基づく療養食（糖尿病食・胃潰瘍食・貧血食ほか）を提供した場合、ご負担頂きます。
個別機能訓練加算	56円/日	3月に一回以上利用者の居宅に訪問し、個別機能訓練計画書の作成を行い、身体状態に応じた個別機能訓練を実施した場合、ご負担頂きます。
若年性認知症受入加算	120円/日	若年性認知症利用者毎に個別の担当者を定め対応した場合、ご負担頂きます。

※基本料金及び上記加算の月合計点数に職員処遇改善加算として5.9%が加算されます。

【食費】

朝	昼	夕	1日合計
380	500	500	1,380

※特定入所者介護サービス費（注1）の認定者については、本人負担額が右記のように減免されます。（1日につき）

認定区分	3	2	1
本人負担額	650	390	300

※ただし、1日の食費負担額が上記金額に満たない場合は、その金額になります。

【滞在費】

1日につき・・・1,970円

※特定入所者介護サービス費（注1）の認定者については、右記のように減免されます。

認定区分	3	2	1
本人負担額	1,640	820	820

（注1）ご利用者様の収入に応じて、食費・滞在費の軽減を受けることができます。軽減を受けるためには、各市町村へ申請書を提出し、『介護保険負担限度額認定証』の交付を受ける必要があります。

◆入院・外泊時

短期入所の場合・・・入院または外泊をした場合は、その日より退所扱いになります。

介護予防短期入所生活介護事業所 ほたるの丘 利用料金表

◆介護保険以外の実費負担料金について

— 希望者 —

日用品	実 費	日常生活上必要となる物品諸費用
嗜好品	実 費	日本茶・紅茶・コーヒー・スポーツ飲料等
理髪・美容	実 費	カット・顔そり・他
家族宿泊代	1,000円/回	寝具代
	2,000円/泊	家族宿泊室利用代（ご家族様一名様につき）
家族食事代	380円	朝食
	500円	昼食
	500円	夕食

社会福祉法人大心会
介護予防短期入所生活介護事業所 ほたるの丘
〒427-0111
島田市阪本2449番地の2
TEL：0547-30-0808 FAX：0547-38-5500
<http://www.hotaru-oka.com>